

仕 様 書

1. 件名

教材開発・使用のための著作権 e-ラーニングコンテンツ 一式

2. 背景及び目的

独立行政法人国立高等専門学校機構（以下、「機構」）においては、学生の主体的な学習を進めるとともに、優れた授業を実践する教員のノウハウを共有化するために、教材コンテンツの開発と収集を進めている。

教材を授業や研修で活用する場合や、あるいは教材コンテンツを作成し、共有する場合に著作権に関する基礎知識や活用、作成するための応用する知識が不可欠となる。

そこで、教職員が正しく教材を活用・作成するための著作権に関する知識を修得するとともに、教職員の著作権に関する指導力を高めるためにも、学習コンテンツを導入し、著作権に関する知識の修得と活用力の涵養を図ることを目的とする。

3. 請負期間

契約締結日～平成30年2月23日

4. 請負場所

担当者が指定する場所

5. 著作権コンテンツの要件

(1) コンテンツの内容（8回構成）

①知的財産に関する基礎知識に関するコンテンツ（1回）

知的財産権，開発製造過程で創作される知的財産，産業財産権，知的財産情報

②著作権に関する基礎知識に関するコンテンツ（2回）

著作物の定義，著作物の種類，著作物性の判断基準，著作物の依存性，著作権の類似性の判断，著作者人格権，著作権隣接権，出版権，著作権の存在期間，公表権，展示権，頒布権，同一性保持権，複製権，譲渡権，翻訳権，譲渡権，二次的著作物に対する原作者の権利

③教職員が授業や研修で教材を使用するための応用知識に関するコンテンツ（2回）

授業課程における利用，図書館における文献コピー，引用による利用，35条に関する具体的事例

④教職員が教材を作成するための応用知識に関するコンテンツ（1回）

著作物の定義，著作物の種類，著作物性の判断基準，著作者人格権，引用による利用，e-ラーニングでの注意事項

⑤著作権と研究者倫理に関するコンテンツ（1回）

⑥授業で発生する著作権問題の事例（1回）

(2) コンテンツの構成

- ①1回あたり 25分以上計 8回分で構成
- ②1回分は、音声データ、スライドデータ等で構成

(3) コンテンツの構築又は提供方式

コンテンツは、機構教職員 4,500 名を対象に利用できることとし、以下のいずれかの方式にて提供すること。

①構築方式

現在機構で契約している教育プラットフォーム Brackboard 上における e-ラーニングシステムの構築

②サービス提供方式

ライセンス発行により提供される e-ラーニングサービスの提供

6. 納品

(1) 以下のいずれかの方法により納品すること。

①構築方式

ppt 形式、Word 形式、MP4 形式に従って教材を DVD に格納のうえ、納品

②サービス提供方式

提供される e-ラーニングサービスのライセンス（買取型）の発行

(2) スライドデータ等をまとめた教材（紙媒体） 115 冊

なお、納品上不明な点は別途担当者との調整の上、内容を決定すること。

7. 著作権等の権利関係

納品にあたり、納品物等の著作権は受注者に帰属するものとする。受注者は、本納品物の機構内での視聴、授業で使用するための期限を定めないライセンスを認め、その範囲内で著作権法に規定する複製権と公衆送信権のライセンスを許諾すること。

8. 再委託などの禁止

受注者は、本業務を自ら履行するものとし、本業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。また、業務の一部として委託をする場合は、承認を得た上で行うこと。

9. その他

本業務の履行について疑義が生じたとき、高専機構担当者及び受注者の双方で協議のうえ、決定すること。